

2 災害時に援助を必要とする障がい者への的確な対応について

健康福祉部

(取組方向)

大規模災害発生時等に自力で避難することが困難な障がい者の命を守るため、障がい福祉サービス施設の耐震化やそれぞれの障がい特性に応じた避難対策に取り組めます。

(1) 障がい福祉サービス施設の耐震化の促進

【課題】

障がい福祉サービスを実施する施設における利用者の安全・安心を確保するため、障がい福祉サービス施設の耐震化を促進する必要があります。

【平成 24 年度における取組】

障がい福祉サービス施設のなかでも、障がい者が 24 時間利用する障がい者支援施設および障がい児入所施設を優先し、耐震化を促進します。

障がい者支援施設等の耐震化整備に必要な経費の一部を補助することにより耐震化を促進

障がい者関係施設の耐震診断に要する経費の一部を補助することにより耐震診断を促進

【耐震化の状況（入所施設）】

平成 24 年 4 月時点		平成 24 年度に おける取組（予定）		平成 25 年 3 月時点	
入所施設		42 施設		42 施設	
（内訳）	耐震化済等	39 施設		40 施設	
	耐震診断未実施	1 施設		0 施設	
	要改修	2 施設		1 施設	
		耐震診断	*1 施設		
		耐震化整備	1 施設		

* 耐震診断実施予定施設は、診断結果が未確定のため平成 25 年 3 月時点の内訳に含めていない。

(2) 福祉避難所の確保等に向けた働きかけ等

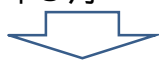
福祉避難所の確保等に向けた働きかけ

【現状および課題】

障がい者をはじめ、一般的な避難所では支障を来す恐れのある災害時要援護者の避難を目的とした福祉避難所を確保している市町は、平成23年度に4市町増加し、合わせて16市町となりました。未確保の市町においては、津波による浸水被害等が予想される地域外に対象施設がないことや対象施設の受入体制の整備に関する財源確保などが課題となっています。

<福祉避難所の指定（協定締結）状況>

平成23年3月 12市町 227施設



平成24年6月 16市町 324施設

東日本大震災後に、4市町が新たに福祉避難所を確保

【平成24年度における取組】

福祉避難所が確保されていない市町に対して、福祉避難所の確保や福祉避難所に代わる対応策の検討に向けた働きかけを市町担当者会議等を通じて行い、要援護者の避難体制が確立されるように取り組んでいます。また、国に対しても福祉避難所の設置や、避難が困難な人に配慮した支援体制の確立に対する財政支援を要望しています。

三重県避難所運営マニュアル策定指針の改定に向けた取組（防災対策部）

【平成24年度における取組】

災害時における避難所の運営に関するマニュアルを市町が策定する際の指針として、平成15年度に「三重県避難所運営マニュアル策定指針」が策定されていますが、東日本大震災をはじめとする災害により明らかになった課題（男女共同参画、障がい者への対応、その他災害時要援護者への対応）に対応するために設置された学識者、障がい当事者等で構成する策定委員会で改定に向けた検討を進めています。